## 令和3年度 豊橋市バイオマス利活用センターモニタリング結果

(1/2)

施 設 名	豊橋市バイオマス利活用センター
所 在 地	豊橋市神野新田町字中島75-2
特別目的会社	株式会社 豊橋バイオウィル
事 業 期 間	平成29年10月1日~平成49年(令和19年)9月30日
担当課(連絡先)	上下水道局 下水道施設課 (0532-46-2854)
令和2年度サービス購入費 (決算)	264, 479千円
令和3年度サービス購入費(決算見込)	265, 269千円

	項目	内 容		
		業務内容	要求水準項目	· 結果
維持管理	業務仕様書	維持管理・運営業務仕様書の作成	■要求水準書及び維持管理・運営業務に関する技術提案に基づいた内容 ■当該年度開始の30日前までに提出 ■業務内容、業務区分ごとの実施回数、業務提供時間帯等の記載の有無	適合
営計	維持管理·運営業務年 間計画書	維持管理・運営業務年間計画書の作成	■業務ごとの作成 ■当該年度開始の30日前までに提出	適合
画等の策定業務	修繕計画書の作成	修繕計画書の作成	■長期修繕計画書、年度修繕計画書の作成 ■引渡日の60日前までに提出 [長期修繕計画書] ■当該年度開始の30日前までに提出 [年度修繕計画書]	適合
	業務担当者の配置等	法令等による有資格者の選任	■維持管理・運営業務総括責任者の配置・届出 ■業務責任者の配置・届出 ■業務の円滑な実施の調整等	適合
維持管理業務	点検・保守業務	事業を実施するために必要な日常点検、 定期点検、保守点検	■本施設等を効率的運転するための適切な日常点検 ■日常点検に加え必要な定期点検 ■点検等によって検知された異常に対しての調整、部品交換等 ■点検・保守、事故・故障の内容等の毎月の報告	適合
	修繕・更新業務	事業を実施するために必要な施設の修 繕・更新	■本施設等を適切に運転するための設備等の修繕・更新 ■修繕内容の記録・報告	適合
運	バイオマスの受入管 理・処理業務	汚泥・生ごみ等のバイオマスの受入、処理、各設備の運転操作、料金徴収代行	■運搬車の受付、汚泥・生ごみ等の受入量の計量 ■バイオマス含水率の計測 ■バイオマス利活用のための処理 ■プラント運転操作監視 ■汚泥脱水設備の運転管理 ■発酵不適物等の資源化センターへの運搬 ■料金徴収システムに基づく料金徴収の代行	適合
	バイオガス利活用業務	消化工程で発生したバイオガスの回収、 エネルギー利活用	■高効率ガス発電設備による発電・売却	適合
	試験業務	事業の実施において必要となる各種試験 の実施	■バイオマスの性状 ■返流水の水質 ■排気ガス ■騒音・振動、悪臭	適合
	報告業務	本施設等を適正に維持管理し、機能を維持し、円滑に業務を行っていることの報告	■日報の作成:運転、点検データ等の整理 ■月報:日報を基に作成 ■年報:月報を基に作成 ■四半期報告書:サービス購入費の支払のために必要なデータ 整理	適合
	ユーティリティ等の調 達・管理業務	本施設等を適切に運転するために必要な ユーティリティ等の調達・管理	■薬品 ■電気・燃料 ■上下水道 ■備品・消耗品等	適合

項目		内容		<b>44</b> B
		業務内容	要求水準項目	結果
その他関連業務	清掃業務	本施設等の機能・作業環境を良好に保つ ための清掃	<ul><li>■特定事業用地内の定期的な清掃</li><li>■管理室、トイレ等居室内の毎日の清掃</li></ul>	適合
	警備業務	本施設等を適切に維持管理するための警 備・防犯	■運転員による巡回監視(365日有人管理)	適合
	外構維持管理業務	フェンス、門、搬入道路、照明、案内 板、植栽等の維持管理	■フェンス、門、搬入道路、照明、案内板、植栽等の点検、補 修、場内清掃、草刈等の実施	適合
	危機管理対応業務	地震、火災、大雨等の危機管理事象への 対応	<ul><li>■緊急時対応マニュアルの策定</li><li>■緊急時連絡体制の構築</li><li>■緊急連絡訓練の実施</li></ul>	適合
	本施設等のPR業務	本施設等を紹介するパンフレットの作 成、見学者対応	■パンフレットの作成 ■施設紹介DVDの作成 ■見学者対応	適合
	地域住民対応業務	周辺住民からの苦情、要望等が寄せられ た場合の対応・報告	■苦情、要望等への対応 ■市への報告	適合
	調査・研究のための協 力業務	下水道施設維持管理の調査・研究のため のデータの整理・協力	■日常の運転管理記録等の整理・保管	適合

PFI事業を営む 特別目的会社の

自己評価

維持管理・運営業務は要求水準書、事業契約書及び技術提案書に基づき円滑に事業を実施した。

施設運転においては各バイオマスの受入を停止することなく処理を継続し、発電及び炭化燃料生産を行った。ガス エンジン発電機においては数回の突発故障が生じたものの、計画的な定期整備により、概ね安定したバイオガスの利 活用を図ることができた。

維持管理においては、特に冬季の重力濃縮槽の運転管理について、昨年度の反省と経験を活かして良好に行うことが出来、その結果返流水のSS基準値を安定して下回るよう、管理を行えた。

また、炭化設備においては、一部改良工事を行い運転管理負荷を低減させたほか、経験値の向上により安定した運転を継続できた。

また、令和3年度は、引き続きコロナ禍の影響により見学者受入れに大きな制約が生じた中で、可能な範囲での対応を取ったほか、維持管理職員の健康管理、衛生管理を適切に行うことで、ウィルス感染症等によって各バイオマスの受入に支障を与えることがなく、安定した操業を継続した。

- 今後も限りあるバイオマス資源を有効活用するとともに、効率的かつ安定した管理・運営に努めていく。

総合評価

・維持管理・運営業務は、要求水準書、事業契約書及び技術提案書等に基づき、適切に行われていることを確認した。

・令和3年度はコロナ禍ではあったものの、1年間で8団体、80名(行政関係22名、一般58名)の見学者を受け入れた。